

# 琉球大学学術リポジトリ

## 古琉球碑文に見る王国中枢の防衛体制

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2016-08-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高良, 倉吉, Takara, Kurayoshi メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/34745">http://hdl.handle.net/20.500.12000/34745</a>

## 古琉球碑文に見る王国中枢の防衛体制

### An examination regarding to self-defense of the Ryukyu Kingdom in 16<sup>th</sup> century

高良倉吉

#### はじめに

古琉球期の琉球王国において、政治行政や宗教などの中枢機能を持つ首里と、交通や交易などの中枢機能を担う那覇が、車の両輪のかたちで王国統治の役割を発揮していたことは周知の事実であろう。その認識を更に具体的に描こうとするとき、首里および那覇が帯びるところの実態をどのように提示できるか、この問題について多くの研究や意見がこれまで蓄積されてきており、私自身も若干の認識を述べてきた。その経緯をふまえながら、ここでは敢えて先行の個々の論説には言及せず、同時代史料に内在する状況を把握するために、自習ノートを作成する気分でメモワールを記したい。具体的なテーマとしては、古琉球碑文をどう読んだのか、その解説を通じて何が問題だと考えたのか、このことをトピックスとして提示してみたい。

尚真・尚清・尚寧諸王の治世期において、首里および那覇、浦添の地に注目すべき平仮名表記の碑文が建立されたことは広く知られている。それを年代順に列記すると、

- ① 玉御殿の碑文（弘治 14=1501 年、尚真王 25 年）、建立場所：玉御殿（首里）
- ② 真珠湊の碑文（別名：石門の西の碑文、嘉靖元=1522 年、尚真王 46 年）、建立場所：首里城首里門（守礼門）隣（首里）
- ③ 国王頌徳碑（別名：かたのはなの碑文、嘉靖 22=1543 年、尚清王 17 年）、建立場所：首里城近郊（首里）
- ④ 添継御門の南の碑文（嘉靖 25=1546 年、尚清王 20 年）、建立場所：首里城継世門横（首里）
- ⑤ 屋良座森城の碑文（嘉靖 33=1554 年、尚清王 28 年）、建立場所：那覇港屋

### 良座森城付近（那覇）

⑥ 浦添城の前の碑文（万暦 25=1597 年、尚寧王 9 年）、建立場所：浦添城表門付近（浦添）

の 6 件となる。これらの碑文は『金石文—歴史資料調査報告書 V』（1985 年、沖縄県教育委員会）に全文が紹介されており、本稿においてもこの報告書を史料テキストとして活用する（本稿のページ表示は『金石文』に拠る）。

6 件の碑文は 16 世紀初期から後期にかけて建立されており、この時期の王権や王国の諸相を考察するうえで重要な手がかりを提供している。

### 玉御殿の碑文および国王頌徳碑（かたのはなの碑文）

最初に、王家の墓として造営された玉御殿（玉陵）の一隅に建立された玉御殿の碑文（『金石文』103～104 ページ）を取り上げる。この碑文には尚真王当人の他に、彼の母と妹、娘、そして 5 人の息子、計 9 人の名が刻まれており、この者たちとその血筋を引く者以外の玉御殿への被葬を禁じている。つまり、王家の範囲を規定すると同時に、王位継承の範囲をも確定しようと図ったのである。碑文の中に登場する「中ぐすくのあんじ、まにきよだる」は、尚真の跡を継いで次の王となる尚清のことで、このときすでに王位継承者は決まっており、その者は中城按司を名乗る存在だったことが判明する。

今一つ着目すべき点は、玉御殿が、見上森陵に安葬されていた太祖尚円の遺骨を移すための事業でもあったことから、碑文が建立された時点において存命である 9 名の他に、その墓に最初に眠ることになった尚円の存在をも含めた解釈が求められることである。墓に眠る尚円、その跡を継いだ現王尚真、さらにその跡を継ぐはずの尚清という血筋の論理を中核に据え、彼らとその係累で構成される王家の範囲を規定することによって、尚円を始祖とする一族の正統性をこの碑文は主張したと解釈できる。言い換えると、「尚円一族=第二尚氏王朝」の系統性を盤石化しようとした。

国王頌徳碑=かたのはなの碑文（『金石文』236 ページ）は、周知のように、首里城と「べんのとけ」（弁の嶽）を結ぶ参道の整備を記念して建立されたものであった。「ミちをつくり、まつをうへれ」（道を造り、松を植えよ）との尚清

王の「御ミ事」を拝し、琉球の上下万民が力を合わせて工事を竣工させたことが力説されている。碑文に「いしをはめ」(石を嵌め)とあるように、道路面を石敷きで舗装し、両側に松並木を配する基幹道路仕様の整備事業であった。

この土木工事を推進するに当たり、大屋子もいクラスの工事担当奉行1名、彼を指揮する3名の「世あすたべ」(三司官)という執行体制が存在したことも判る。さらに、間得大君や君々、神仏の「御あそび、めしよわるところ」である「べんのたけ」と王城を往還する道路の整備であったことから、琉球祭祀の展開状況も知ることができる。

## 真珠湊の碑文

本稿の主題について考えてみたい。真珠湊の碑文、添継御門の南の碑文、屋良座森城の碑文、浦添城の前の碑文を重ねることによって浮上するところの、王国中枢の守備および支援体制の問題である。その際の重大な手がかりが、首里城と豊見城を結ぶ基幹道路、すなわち真珠道(真玉道)の起点付近(後に石門と通称)に建立された真珠湊の碑文(『金石文』43~44ページ)であろう。

この碑文は、前段で以下のような内容のことを述べている。尚真王の命で真珠湊に至る道路と橋を整備したこと、嘉靖元年4月9日に毛払い(竣工式典)が挙行され、間得大君・君々がミセゼルを唱えたこと(ミセゼルの詞章を含む)、これに呼応して官人たちが拝礼したこと。問題は、以上のことをうけて、この土木事業の目的を述べた後段の内容である。

この架橋工事の目的は、「くにのあんじげすのため、又世の御さうぜのために」、と刻まれている。按司・下司といった官人たちのために、同時に王の意向を実現するためと言うのであるが、必ずしも具体的ではない。それに続く文章は、根立樋川と豊見城という2つの地点を挙げ、その水と城を格護するために、以下のようなことを規定する、と述べる。一番の里主部・赤頭、そして南風原・島添大里・知念・佐敷は真玉橋を渡り、下島尻(島尻兼城・島尻大里・島尻真加比の総称)と伴に垣花の地に集結すること、と刻むのである。これに続く文章は、300人の僧侶による橋供養があったこと、そして事業遂行の責任者である3名の三司官の名を記している。

つまり、真珠道と称される道路を整備し、国場川を跨ぐ真玉橋の築造を行ったことが要点の一つである。そして、根立樋川と豊見城（具体的には豊見城の城と想定）を守備・防衛する目的で、一番の里主部・赤頭（常備軍の一つと想定）および南風原・島添大里・知念・佐敷の者たち（具体的には兵員として動員される存在）は新造なった真玉橋を渡り、別ルートから馳せ参じる下島尻の者たち（やはり兵員として動員される存在）ともども垣花の地に集結し、根立樋川の守備に当たること、これが二つ目の要点である。したがって、首里城と豊見城を道路によって連結し、その先に立地する垣花・根立樋川の守備を想定した道路・橋梁の整備だった、と結論づけることができる。

疑問として浮上するのは、間切兵員として動員される対象に、西原・浦添・真和志・豊見城などの周辺間切の名がなく、沖縄島南部についても東風平・玉城・具志頭などの間切名が挙げられていないことであろう。この疑問をどう考えるか、という論点をまずは確認しておきたい。

## 添継御門の南の碑文

この碑文（『金石文』237～238 ページ）は、漢文表記の新築石牆記（嘉靖 25＝1546 年、尚清王 20 年、別名：添継御門の北の碑文）とともに、首里城の外郭工事の竣工を記念して建立されたことは広く知られている。

「御ぐすくの御石がき」は堅牢ではあるが、しかしながらその「こしあて、はへおもての、ひとへに、ありよるけに」、よって、王の命で琉球のすべての人民が力を合わせて新たな石垣を積んだと記す。また、城壁の根石・幅・高さ・延長距離の寸法まで記しており、「御くら」（櫓のことか）の築造にも触れている。間得大君が毛払いのミセゼルやオモロを唱えたこと（ミセゼルの詞章を含む）、別の日には「にるやの大ぬし」や君々が祝意を示すオモロを歌い、長老や僧侶たちが石垣供養を行ったことなどが記されている。

城壁の「こしあて」は南側の一重に限られているという表現は、「こしあて」が内郭を補強する外郭のことだと理解すると、それ以前の外郭は南側の一部に限られており、この時の築造工事によって外郭全体が整備されたのだと理解できる。新たな「こしあて」の完成により、首里城を囲む城壁は「きよらさ、ち

よさ」(美しさ、強さ)を増したのである。

## 屋良座森城の碑文

尚清王が、「国のようし、とまりのかくごのために、やらざもりの、ほかに、ぐすく、つませ」(国の要津、泊の格護のために、屋良座森の外に、グスクを積み)と命じた文章がこの碑文(『金石文』238 ページ)の序段に登場する。琉球の上下万民が力を合わせ、この事業を成就させたのだが、例の如く、儀礼の場で聞得大君・君々がミセゼルの唱えた(ミセゼルの詞章を含む)。注目すべき表現は、緊急の事態が惹起した場合には、「ミばんの御ま人、一ばんのせいや、しより御城の御まぶり、一ばんのせいや、なはのばん、一ばんのせい、又はゑばら、しまおそい大ざと、ちへねん、さしき、しもしまじり、きやめのせいや、かきのはなち、やらざもりぐすくに、よりそふて、ミおやだいら、おがむやに、おさだめ、めしよはる」、という後段の部分であろう。

「ミばんの御ま人」(三番の御真人)というくだりは、「ミばんの御まへ」(三番の御前)の誤記だと私は推定しているが、拓本などの史料がなく確かめようがない。いずれにしろ、ヒキ組織の統率者(世あすたべ＝三司官)のことだと想定できる。その3名の統率者に率いられた3軍のうち、一番の勢＝軍は首里城の防衛、もう一つの勢＝軍は那覇の防衛、残る一つの勢＝軍と南風原・島添大里・知念・佐敷・下島尻・喜屋武の勢＝間切兵員は、垣花および屋良座森城に集結し、一致して任務の遂行に当たるように指示した、と解釈できる。さらに、この碑文の裏面には、屋良座森城および根立樋川の水の格護は、小禄大屋子もい、儀間の大屋子もい、金城の大屋子もいが懈怠なく担うべし、と規定されている。表文の末尾に刻まれる3名の世あすたべ＝三司官と、工事責任者である奉行1名の大屋子もいクラスと同ランクの、地元に係る官人たちが屋良座森城と根立樋川の防衛上の現場責任者だという意味であろう。

真珠湊の碑文と比較すると、真玉橋を渡って垣花の地に集結する間切兵員は同様であるが、別ルートで垣花に馳せ参じる間切兵員は、下島尻(島尻兼城・島尻大里・島尻真加比の総称)に加え喜屋武が追加されている。しかしながら、真珠湊の碑文で確認したように、南風原を除く首里城周辺の間切や島尻の過半

の間切が動員対象から除外されていることがここでも判明する。

この疑問を確認しつつも、屋良座森城の碑文は重大な事実を教えていることを強調しておきたい。この当時の王国には三番に編成された勢＝軍が存在し、それぞれに主たる任務が課せられていたことである。すなわち、一番の勢＝軍は首里城の防衛、一番の勢＝軍は那覇・那覇港の防衛、一番の勢＝軍は那覇港南岸地帯の防衛を担当した。3つ目の勢＝軍の守備範囲が、屋良座森城の碑文によれば屋良座森城と垣花であり、真珠湊の碑文によれば豊見城・垣花・根立樋川である。

### 浦添城の前の碑文

念のために、尚寧王代に建立された浦添城の前の碑文（『金石文』31～32ページ）についても言及しておきたい。

周知のようにこの碑文は、浦添城と首里を結ぶ基幹道路を石畳で整備するとともに、太平橋＝平良橋の架橋工事の竣工を記念して建立された。雨天時に平良の川から氾濫した泥水によって、平良や大名一帯の道路がぬかるんでしまうという不便を解決するために、橋を架け、「ぎぼくびり」（儀保の陰路）までの道路を石敷きで舗装した。毛払いの儀礼のこと、聞得大君が浦添城の世の頂や「御いべのかミ」（イベの神）でオタカベを唱えたことなどが記されている。つまり、王都首里に至る北側からのアクセス路の整備を行ったわけである。

### 那覇港南岸部の守備体制

屋良座森城の碑文は、首里城防衛の勢＝軍と那覇・那覇港防衛の勢＝軍、それに垣花・屋良座森城防衛の勢＝軍という三番の勢＝軍が組織されていたことを記していた。王城および那覇港とそれに連結する一帯（北岸部と南岸部）、すなわち王国中核の防衛を3軍体制で担っていたことが判明する。この理解が正しければ、真珠湊の碑文の時点で屋良座森城がまだ築造されていないことを念頭において考えると、以下のような事態が想定できると思う。

尚真王の時代において、首里城と豊見城・根立樋川・垣花を結ぶ道路（真玉橋の架橋を含む）が整備された。軍用道路ともいべきこのルートを用いて、一

番の里主部・赤頭（常備軍の一つと想定）および南風原・島添大里・知念・佐敷の諸間切から動員される兵員と、さらにまた別ルートから馳せ参じる下島尻の兵員とが垣花の地に集結し、那覇港南岸部の防衛を行うこととした。防衛上の要衝である垣花の地に整備された軍事施設が、後に尚清王によって築かれた屋良座森城にはかならない。尚真・尚清2代にまたがるこの両事業によって、首里城と那覇港南岸部を結ぶ防衛ラインが完成した。屋良座森城の竣工を得た時点で、動員される間切兵員の中に新たに喜屋武が加えられた。喜屋武が追加されたことで、沖縄島南部の西岸に面するすべての間切が動員対象となった。繰り返し強調するならば、真珠湊の碑文・屋良座森城の碑文は、首里城—那覇港南岸部を結ぶ防衛ラインの整備・強化を記し、その任務を担う三番の勢＝軍の一つと、間切兵員の動員体制を規定した史料だということになる。

では、残りの2軍、すなわち屋良座森城の碑文がいうところの首里城および那覇・那覇港（中心部であるその北岸一帯）の防衛を担ったはずの軍とその動員体制についてはどのように考えるべきだろうか。

## 首里城と那覇・那覇港北岸部の防衛体制

16世紀の古琉球碑文が建立された当時、首里を囲むように3つの間切が配されており、南に南風原間切が、東から北・北西にかけて西原間切が、西に真和志間切が存在していた。あたかも、王都である首里を支援する畿内のような配置であり、特に真和志間切は首里城と那覇港という王国中枢を連結する位置に設置されていた。しかしながら、王国拠点の防衛体制を記す既存の碑文の中に、南風原間切の名は登場するものの、真和志間切や西原間切の名は全く登場していない。

三番の勢＝軍という制度下において、真珠湊の碑文や屋良座森城の碑文が記すところの首里城—那覇港南岸部を結ぶ防衛体制の他に、首里城—那覇・那覇港北岸部（港湾機能の中心）の防衛ライン、さらには首里城そのものを防衛するための諸間切を対象とする兵員の動員体制があったはずだ、と考えるのが自然である。例えば、首里城を中核とする王都防衛のために設置された一番の勢＝軍の他に、西原間切を筆頭とする周辺間切からの動員体制があり、また、那

那覇市中と那覇港北岸部という枢要地帯を防衛するための一番の勢=軍と、これに加担する真和志間切を筆頭とする周辺間切からの動員体制があったのではないだろうか。首里城—那覇港南岸部を結ぶ防衛ラインの整備・強化を伝える2つの碑文の中に、動員対象となる間切名が限定して掲げられているのはそのためだ、と理解したい。

首里城—那覇港南岸部防衛ラインの動員対象になっていない間切は、南部では玉城・具志頭・摩文仁・東風平それに豊見城の諸間切であり、沖縄島中部や北部、周辺島嶼の名前も挙げられていない。緊急時の動員であるから、常識的に考えて北部や周辺島嶼は除いても良いが、動員範囲に含まれてもおかしくない真和志・西原・浦添・中城・北谷・越來・具志川・勝連それに読谷山などの諸間切の名がないのは不自然である。これら不在の間切は、おそらく真和志間切を筆頭とする首里城—那覇・那覇港北岸防衛ラインや、西原間切を筆頭とする首里城防衛の動員対象に振り分けられていたのではないだろうか。また、首里城—那覇港南岸防衛ラインの現場ともいうべき豊見城間切の名前がないのは、その地に所在する豊見城の城がこの防衛ラインにおいて重要な拠点となっており、その守備に当たる任務が課されていたからだと推定する。真珠澳の碑文に、根立樋川の水源地と豊見城を格護する目的で真珠道を整備したとあったが、その意図するところは、緊急時に首里から豊見城の城へ兵員を派遣するためだった可能性が高い。つまり、南岸部防衛ラインの軍事拠点として豊見城の城が存在し、その後に南岸の湾頭部に屋良座森城が新たに追加されて、防衛体制の強化が図られたのであろう。

添縫御門の南の碑文が伝えるように、首里城の外郭が完成し、防御機能は大幅に向上した。この城と王都全体の防衛を主たる任務とする一番の勢=軍の他に、西原間切を筆頭とする間切兵員の働きがあったと想定する。そしてこの勢=軍はまた、首里城と国家的な聖地である弁の嶽を往還する東側の基幹道路の守備を担い、さらには、浦添城と王都を結ぶ北側の基幹道路の格護をも担当したのではないだろうか。

このように推論してみると、16世紀の琉球王国においては、中枢機能の防衛強化を目指す一連の事業が推進されていたことが判明する。百浦添之欄干之銘

(1509=正徳4年、尚真王33年)として記される尚真王の事績の一節、「専ら刀剣・弓矢を積み、以て護国の利器と為す。此の邦の財用、武器、他州の及ばざるところなり」(『金石文』235ページ)は、単なる修辭ではなく、王国の軍備強化に取り組んでいる姿勢を指している。いうまでもなく、こうした動向の基礎に据えられているのは、「尚円一族=第二尚氏王朝」の正統性の継続であり、それに立脚する王権の安定であろう。

## むすびにかえて

16世紀の王国における一連の防衛体制強化の主たる目的は、王国内の反抗勢力に備えたものではなく、彼らが脅威と想定したのは外敵の侵攻であった。言い換えると、周辺のアジア海域世界の安全保障環境の変化に対応したものであったと理解できる。現存する二つの碑文(真珠湊の碑文、屋良座森城の碑文)が、首里城—那覇港南岸部の防衛ラインの強化を刻むのは、緊急事態が海から襲来し、那覇港から侵攻する可能性を想定していたからだと思う。

屋良座森城と対をなす三重城の整備に関しては、王農大親の伝説はあるものの、その築造年代は明らかではない。しかし、これまで述べた文脈に即して考えるならば、那覇・那覇港北岸部の防衛を担当した一番の勢=軍および間切兵員の守備拠点として16世紀に造営されたのであろう。

今一つ、間切兵員の動員という観点から喜界島の辞令書に触れておきたい。同島の志戸桶間切の大城の大屋子の職に、謝国富ヒキに所属する沢の掟が任じられたことを記す1554=嘉靖33年(尚清28年)の辞令書(拙著『琉球王国史の探求』52~53ページ、2011年、榕樹書林)のことである。北の庫理のヒキ頭である謝国富ヒキに、なにゆえに喜界島の地方官人が属しているのか。単なる行政上の形態なのか、それともヒキの帯びる軍事的性格から推して、間切兵員として位置づけられている存在なのか。後者だとした場合、首里城—那覇港防衛に当たる3軍体制において、何らかのかたちで奄美の地方官人をも要員として出張させる制度があったのだろうか。それとも、首里城—那覇港防衛ラインに直接従事するのではなく、喜界島の要衝、例えば主要港としての湾の守備を担う地方軍事組織の存在を示唆するものだろうか。今のところ手がかりが

見つからない。

16世紀に登場する王国の防衛体制の原型は、第一尚氏王朝の頃から存在したのかも知れない、という思いつきを『西原町史』第1巻・通史編1(2011年、西原町教育委員会)に書いた。尚円=金丸が「内間の領主」とすると同時に、「御物城御鎖之側」の職をも担っていたという、「中山世鑑」などの記事が記す伝承をどう説明できるかとの問題意識で述べたものである。その要点は、首里を囲むように存在する真和志・西原・南風原は「準中央的な地域」であり、王都を「支援する地区」だった、というものである。尚円=金丸は、そのような重点地区に拠る存在だった、と想定した。尚真王による按司首里集居策(首里=城下町形成の促進)以前の、中央官人イメージを描こうという動機から出発したのだが、当然のことながら、まだ臆説の域を出ていない。

(2015年9月18日稿)